

## 答申(H24.8.28)以降の大学分科会の審議状況等について

### 資料 9

中央教育審議会  
大学分科会(第112回)  
H25.1.18

審議事項	第6期	第7期
①求められる知識・技能の高度化に対応した進路選択・学修機会の充実		
・教育機関相互における単位認定、編入学	省庁系大学校(職業能力開発大学校・短期大学校)の単位認定について審議	省庁系大学校・短期大学校の編入学のほか、高校専攻科の単位認定・編入学、大学から短大・高専・専門学校への転学について審議予定
・柔軟なアカデミック・カレンダーの設定 等	授業期間に関する規定の弾力化について、大学設置基準の改正について審議	
②教学の質保証の充実	→ 第7期から審議開始	
・設置基準の明確化 ・認証評価の在り方 等		
③わが国の大学のグローバル化の促進	→ 第7期から審議開始	
・留学生や外国人学生の受入れ・交流促進 ・わが国の大学の海外展開 等		
④学位プログラムを構築するための大学ガバナンスの在り方	・教学マネジメントの取組(先行事例について筑波大、金沢大からヒアリング)【大学教育部会】 ・学位プログラムを構築するための大学ガバナンスの在り方について審議	第6期における議論を踏まえつつ、第7期において引き続き審議予定
⑤短期大学士課程の在り方	→ 第7期から審議開始	
⑥大学院教育の在り方	博士論文のインターネットの利用による公表のための学位規則の改正について審議	少子高齢化・人口減少を迎える社会における、大学院教育の在り方について審議予定
⑦法科大学院教育の改善	・WGにおいて取りまとめた、「法学未修者教育の充実方策に関する調査報告」を基に審議 ・WGにおいて実施した、「法科大学院教育の質の向上に関する改善状況調査結果」を報告・公表【法科大学院特別委員会】	・法曹養成の在り方に関する政府全体の検討の動向を踏まえ、改革の方向性が示された場合、法科大学院制度の改革に係る審議を開始予定 ・課題を抱える法科大学院に対する調査・報告の在り方、及び法学未修者教育の充実方策の具体化に向けた検討に係る審議を開始予定

※ 第7期における審議体制は別途検討